

No13 平成27年5月1日



# 北山村

編集発行  
和歌山県北山村議会  
TEL 0735-49-2331  
FAX 0735-49-2207

# 議会だより



昭和36年頃の大沼集落

平成27年3月定例会が開催されました

平成26年度補正予算&平成27年度予算	P2~4
議員が村政を問う（一般質問）	P5~8
総務建設常任委員会の報告	P8
村民登場「デイサービス」北山村社会福祉協議会 浦畑 諒	P9
議員コラム（久保隆俊）	P10

### 平成27年3月定例会 ～補正予算・当初予算等を審議・可決～

平成27年3月定例会は、3月12日～18日（会期7日間）に開催されました。

本会には、条例規約に関する議案が27件、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が7件、平成27年度の新年度予算に関する議案が7件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ原案どおり可決承認されました。また、追加議案として、教育長の人事案件が賛成多数で可決されました。

#### ●条例・規約の議案

- 第1号 北山村議会委員会条例の一部改正について
- 第2号 北山村に助役を置かない条例の一部改正について
- 第3号 北山村に収入役を置かない条例の廃止について
- 第4号 北山村参与の設置に関する条例の制定について
- 第5号 北山村参与条例の廃止について
- 第6号 北山村特別職報酬審議会条例の一部改正について
- 第7号 北山村職員定数条例の一部改正について
- 第8号 北山村教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について
- 第9号 北山村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 第10号 北山村報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 第11号 北山村村長の給与等に関する条例の一部改正について
- 第12号 北山村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について
- 第13号 北山村職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第14号 北山村職員旅費条例の一部改正について
- 第15号 北山村特別会計条例の一部改正について
- 第16号 北山村教育委員会教育委員定数条例の一部改正について
- 第17号 北山村育英奨学資金の貸与に関する条例の一部改正について
- 第18号 北山村乳幼児医療費の支給に関する条例の全部改正について
- 第19号 北山村ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 第20号 北山村地域包括センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第21号 北山村重度心身障害児医療費支給条例の一部改正について
- 第22号 北山村会館条例の一部改正について
- 第23号 北山村国民健康保険条例の一部改正について
- 第24号 北山村介護保険条例の一部改正について
- 第25号 北山村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第26号 北山村火災予防条例の一部改正について
- 第27号 北山村と新宮市との間における消防事務の委託に関する規約の制定に関する協議について



#### ●補正予算と新年度予算の議案

- 第28号～第34号 平成26年度北山村一般会計補正予算（第7号）・特別会計6件
- 第35号～第41号 平成27年度北山村一般会計当初予算～地域振興事業特別会計 7件

### 人事案件

#### 新教育長に 田岡教育次長が就任

責任の所在の明確化、危機管理への携強目的とした、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（本年4月適用）され、「新教育長の選任について」が追加議案として提出されました。

新教育長に、現教育次長の田岡氏を任命するもので、本会議では、「起立賛成」による表決が行われ、採決の結果、賛成多数（賛成3名 反対1名 退席1名）により、同案は可決されました。

新教育長の任期については、3年となっておりますが、役場職員の退職年齢に合わせ辞職することが申し合わされており、実質の任期は平成28年3月末までの1年となります。

就任が決まった田岡教育次長から、「責任の重さを痛感しており、子供や保護者に、将来北山で生まれ育って良かったと思われる教育を推進し、今以上、努力していく」との挨拶がありました。



## 平成26年度一般会計補正予算の主なもの

☆歳入歳出1, 372万円を減額し、**12億1, 975万円**となります。

**地方の創生にかかる補正予算**・・・国の補正予算により創設された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が交付されました。地方創生先行型交付金【1, 329万円】を財源とする、地方版総合戦略の策定及び特産品の販売力拡大・プロモーション活動などの事業が実施されます。

また、地方の消費を喚起するため、地方喚起型交付金【500万円】を財源とする、プレミアム商品券発行事業・乳幼児向けの備品の貸付事業、子育て世帯に対する助成事業が実施されます。

**地方版総合戦略策定委託料 648万円**

国が進める「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取り組みとして、国の総合戦略及び人口ビジョンを勘案した、人口動態分析や、観光客意識調査など、村の総合戦略を策定するものです。

**プレミアム付き商品券発行負担金 425万円**

北山村商工会によりプレミアム付商品券の発行負担金です。14,000円分の商品券(500円券28枚)を10,000円で販売します。

**子育て世帯に対する助成事業 50万円**

お金が必要な時期である18歳までの子供がいる世帯に対して、子供一人当たり1万円分の北山村商工会の商品券を支給します

**乳幼児向け貸出し備品 100万円**

チャイルドシート、ベビーカーを購入し乳幼児に貸し付けます。備品として、チャイルドシート新生児用5台、乳幼児用5台、ベビーカー10台です。

**国内プロモーション活動による特力拡大及び観光客誘致事業 1,083万円**

じゃばらの振興と観光プロモーション、魅力ある観光地づくりを目的とする事業費です。

- ・国内向け観光プロモーション委託料 500万円      Wi-Fi施設整備工事 150万円
- ・じゃばら加工場の概略設計委託料 200万円      一斗缶充填機&缶潰機 233万円

(注) これら予算は、地域振興事業課会計に計上されています。

予算科目	主な内容	金額(千円)
総務費	国土強靱化計画委託料	△3,000
総務費	戸籍電算化システム導入委託料	△15,301
民生費	国保会計繰出金	1,104
〃	介護保険繰出金	△1,269
〃	後期高齢者会計繰出金	△2,239
農林水産費	未利用間伐材利用促進対策事業委託料	6,500
〃	林道出谷線改良工事	△17,000
土木費	市老谷線道路防災対策	7,500
〃	村営住宅建設工事	2,000
災害復旧費	林道出谷線災害復旧費	253



建設中の大沼住宅



防災倉庫

平成27年度一般会計予算の概要

平成27年度 北山村一般会計予算 総額10億6,518万円(前年度比 5%増)

平成27年度一般会計予算は、厳しい財政運営の中で、政府の成長戦略である地方創生、国土強靱化を基本とした政策が講じられます。国・県の交付金や補助金を活用し、基金等の財源を充て、少子高齢化と若者定住を図るための総合的な対策や、平成28年4月、新宮広域消防との連携に向けた設備投資、緊急を要する急傾斜事業や砂防対策の実施、林道大谷平田線、出谷線の林道網の整備など、住民生活を支える基盤整備に必要な予算が盛り込まれています。また、平成27年は、わかやま国体が開催される年であり、国道169号奥静道路Ⅱ期区間の開通など、地域の活性化を図る絶好の機会です。地域の魅力を発信し、過疎化への歯止めとなる定住施策の推進、観光筏下り、じゃばら、温泉など地場産業の地域振興策に大きな期待が寄せられます。

Table with 3 columns: 予算科目 (Budget Item), 主な内容 (Main Content), 金額 (千円) (Amount in 1000 Yen). Rows include categories like 総務費 (General Administration), 民生費 (Welfare), 衛生費 (Sanitation), 農林水産業費 (Agriculture, Forestry, and Fisheries), 土木費 (Civil Engineering), 消防費 (Fire Protection), and 教育費 (Education).

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。 Diagram showing 'マイナンバー制度' (My Number System) with three pillars: '行政の効率化' (Efficiency of Administration), '国民の利便性の向上' (Improvement of Citizen Convenience), and '公平・公正な社会の実現' (Realization of a Fair and Just Society).

マイナンバー制度



林道大谷平田線



国体カヌー競技

議員が村政を問う

平成27年3月定例会で次の質問ができました。

村政全般  
村の振興施策について

福村 尚

じゃばら工場の新設について

地方創生支援事業として生活支援型と地方創生先行型がある。じゃばら工場の新設には地方創生先行型が対象事業として取り入れられるのではないかとじゃばら工場の新設事業化に対して、P.D.C. Aサイクル等準備しているのであれば、お聞かせ願いたい。

久保 隆俊

27年度施政方針について

福祉施策  
支援ハウス居室の増室もしくは福祉シェアハウス支援事業の検討  
定住促進施策  
・子育て支援・児童生徒への補助支援  
・直営施設支援ハウスの設置検討  
防災対策防炎道路・避難路

山口 賢二

防災対策について

・急傾斜対策・砂防対策について  
・建設業組合との緊急災害時の応援協定  
・備蓄倉庫の備品等について

葛城 健也

再雇用について

事務的な質問として(確認)等・・・  
・退職をして、本人が希望したら再雇用が発生するのか?  
・雇用によって、財政的に見て新しい職員募集に影響あるか  
・通常の場合と週3回の雇用では、身分的な違いあるか  
・通常は、身分的には職員一人とカウント? 週3回はパート扱いになるのか?

年間の計画について

何ヶ月頃から課内等でするのか?  
全体での協議等は、いつ頃か?  
予算の算定の基準等(突然提出してきた等)見受けられる。

久保 学

自治功労表彰受賞

平成27年2月6日、全国町村議会議長会より自治功労表彰がありました。

町村議会議員として15年以上在職し、功労のあった議員に対し贈られるもので、北山村議会では、亀田議員と久保隆俊議員がそれぞれ受賞されました。

3月定例会では、その伝達式が行われ、表彰状並びに記念品が授与されました。



議員が村政を問う（一般質問）

村政全般について 福村 尚

【質問】

平成27年の3月末の人口は、男子は209名、女子が250名で計459名です。その内、65歳以上の男性が84名、女子が146名、計230名です。世帯数が269世帯で、人口に対する割合は50.1%で、ほぼ高齢化率と一緒です。年代別に構成では、0歳から24歳までが58人、15歳から24歳までは33人、25歳から64歳までは172人で、住民登録者は459人となっている。

また、15歳から24歳は、高校、大学へ進学しており、33名は実質的この村には住んでいないのと同じです。今後20年の予測では、村に150人いるかないか？非常に肌寒い統計数値がでています。

今回4回目の質問ですが、最終的には実現するまで、村長に同じ質問をします。

まずは本題に入る前に、一般的な国道で想定し、1,000メートル程のトンネルを掘った場合、土砂（残土）はどれだけ出るのか？

田岡観光産業課長

【回答】1キロに対してまして5万立米ぐらいの土砂が出ると思う。

【質問】大沼中州の畑1.3ヘクタールを4メートルの土で積み上げたとき、どれだけの土砂がいるか？

東事業課長

【回答】約5万2,000平米です。

【質問】将来、小森トンネル下流のオトノリからイカツチ橋までの間1,000メートルをトンネルで掘り、そ



防災対策について 葛城 健也

【質問】 今後、起こり得る東南海トラフ等に起因する巨大地震の発生や、異常気象による集中豪雨での迅速な対応が求められる中、急傾斜対策と砂防対策等の事業推進のため、先般3月初めに新宮建設部との土砂対策箇所の視察等々意見交換を行っているが、改めて砂防事業では、七色地区の七色観音様谷と大沼地区、急傾斜事業では、竹原、七色地区への着工を要望しているが、それら事業の進捗状況と具体的な進め方はどうなっているのか？

【回答】急傾斜対策事業は、現在、役場から大沼（東敏弘さん宅）までの間を地域指定しており、今後5年間程かけて進めていく。今後も、各区の方から急傾斜対策で要望があれば、その都度、県へ要望する。

砂防対策事業は、七色区の観音様谷と、大沼区役場上（湯の谷）2カ所を、2年前ぐらいから要望しており、ようやく本年度に、県から、「現地測量と用地買収までを行いたい」という報告があった。

東事業課長

【質問】奥瀬II期区間は和歌山県の国体までに供用できるが、小松から下尾井間の国道169号奥瀬道路事業促進協議会について、進捗状況と今後の進め方はどうなっているのか？

【回答】三重県の区域内が7割ぐらい通るということが課題で、具体的な進捗はこれから和歌山県は、知事始め関係者は積極的に行っていると明言いただいている。ただ、三重県でやる仕事を和歌山県が事業負担するというのは地財法に違反するもので、

村長



議員が村政を問う（一般質問）

じゃばら工場の新設について

久保 隆俊

【質問】今回示された地方創生に関連した交付金の一つは、地域消費喚起生活支援型（2,500億円）の目的は、地方公共団体が実施する地域の消費喚起策で、直接効果を有する事業、例えばプレミアムつきの商品券発行などである。次いで、地方創生先行型（1,700億円）の目的は、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定並びに地方版総合戦略における仕事づくり等の事業である。

例えば、U・イターン助成、地域仕事支援事業、創業支援、販路開拓等である。計画されているじゃばら工場の新設には、地方創世先行型が妥当である。農産物の6次産業化を推進し、雇用の創出とじゃばらの需要拡大、供給におけるじゃばら産業の構築など、ビジネスの観点か



らも事業として検証できるもので、地方の知恵と力の中、創意工夫を束縛しない、小さな自治体ならではの新しいアイデアを示すチャンスでもある。

そこで、じゃばら工場の新設に向かっている業務管理手法である、「P・D・C・A」、いわゆる「計画、実行、評価、改善」のアクションについて、これらのサイクルを取り込む必要性があるように思うが、いかがですか。

【回答】じゃばら工場新設には以前から議論があり、基本的に全体の流通を含めてどうするか議論が必要である。通常の事業実施とは違って、計画プランというものがメインになる事業であり、通常の「P・D・C・A」よりも、むしろそれを變形させた形の、「設計計画」、その後、次は、「実行」

ではなくて、いわゆるその計画が可能性が高いのか、あるいは実現性が高いのかというものをチェックする必要がある。

計画のPがあつて、次はポジブルなチェックができるP。いわゆるポジビリティ（あらゆる可能性）をチェックできるか。それから「P・D・C・A」じゃなくて「P・D・C・A」である。こういう趣旨できちつとやっていきたいというふうな思っています。

村長

福祉施策について

山口 賢二

【質問】高齢者福祉対策について、以前、現在の生活支援ハウスを発展させた小規模特養老人ホームの新設を提案した際、採算ベースで80床以上ないと経営ができないという回答であつたが、今の生活支援ハウスの増室について検討の余地はないのか伺いたい。

【回答】生活支援ハウスの増室については平成17年の市町村合併の際、増室しなかつたという経緯がある。ただ、現在、個室の入居者の定員が8室8名に対して6名が入居している現状で、入居希望者も増えてくると思われる。増室について事業所と相談し検討したい。

中森住民福祉課長

要支援じゃなくても入れるような体制は取れないか？ 基本的に、要支援の方で月に4万3千円ぐらいであり、要支援でない自分の身の回りのことはできるという人を受け入れた場合、費用面で、個人負担が7〜8万ぐらいでできるのではないかと。例えば、そういう元気がない人が集まってシェアハウスの施設を仲間運営するとか、そういう方に対して、金銭面を支援する考え方もあつていいのでは。

【質問】生活支援ハウスは、あくまでも支援という1つの認定を受けた人が対象であり、

費を覚悟する必要がある。経営的には恐らく50床以上が確保できないとできない。単独でやるというのは非常に厳しいと思つている。

【回答】住民の希望はやはりこの生まれ育つたところで人生を終わりたいというのが一番の希望である。特養的な施設の規模ではなかなか運営はできない。医療、福祉のためと割り切るなら、相当な出

村長



議員が村政を問う (一般質問)

再雇用について 久保 学

【質問】役場職員の再雇用の制度について伺いたい。

①退職する本人が希望すれば、退職者数が多くても、再雇用しないといけないのか？

②再雇用の期間は、同期でも生まれた日によって違うのか？

③通常勤務の場合は職員としてカウントする場合はパート職員扱いになるのか？

④人事評価制度による審議会の設置や、再雇用希望者の把握など方法について。

⑤再雇用によって財政的に、新規職員の採用に影響がないのか？

再任用制度は、年金支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴う制度であり、地方公務員法の28条の4と28条の5に規定されており、25年以上勤務をし退職したものが対象。何人であってもその申し出があれば雇用をしなければいけない。勤務成績が非常に悪い場合は対象外のようなこともある。

基本的には再任用は1年更新であり、生まれ年によって年金の報酬比例部分の支給開始年齢が違ってくる。

職員雇用の体系であるが、再任用の場合、フルタイムの場合は職員1人としてカウント。それ以外、週3日とか時間勤務の場合は臨時的職員である。

評価制度は職員の再



任用に関する条例、施行規則第4条の中に、再任用職員の勤務実績が評価を行うというように規定されている。再任用の希望の件は、条例施行規則の第3条の規定の中に、任用年度の前年度の9月末までに任命権者に再任用申出書により申し出しなければならぬ。

財政的にも、再任用の職員の人数により新規職員の募集を調整する必要はある。再任用の給与は正規職員の半額以下程度である。長年の職務経験を生かして仕事ができるような職場の環境整備も必要である。

藪本総務課長

総務建設常任委員会の報告 新宮建設部への陳情

平成27年3月3日、新宮建設部による陳情箇所の現場視察が行われました。

この視察は、これまで台風等で延期となっていたもので、兼ねてから同委員会でも要望していたもの。年度末の、忙しい時期にも関わらず、新宮建設部から、諏訪部長を始め、各担当の総勢7名が来村しました。

約3時間ほどの短い時間ではありましたが、七色地区から小松地区までを順次視察し、地元議員が、陳情箇所の説明を行い、未だ未着となつている災害危険箇所や国道改修への早期着工を要望しました。

新宮建設部からは、既に、これまで役場当局との立会いの下、現況を十分把握しており、工事着工への目処が付いた箇所もあり、地域の支援協力を頂きたいとの話がありました。

★次の要望を行っております。  
・七色地区では、七色ダムから渡間の国道整備や、観音様谷の砂防ダムの新設などが要望されています。  
・竹原地区では、竹原上(佐古守宅く浦宅)の急傾斜対策の実施や国道改良工事の早期完成を要望しています。  
・大沼地区では、砂防ダムの要望や、急傾斜対策事業の延長や、国道改良などが要望されています。  
・下尾井地区では、小松地区間の国道補修が要望されております。





デイサービス  
北山村社会福祉協議会  
浦畑 諒



こんにちは、北山村社会福祉協議会でデイサービスを担当している浦畑諒です。まだ肌寒い日が続いております。皆様、お変わりありませんか。

私は、北山村社会福祉協議会で働かせていただき、もうすぐ3年が経ちます。私は、北山村出身ではありませんが、父親が北山村出身で農協で働いていたこともあり、父親のことをよく知っています。人が多くいたため、北山村に来た当初からよく声をかけてくれたり、名前もすぐ覚えてくれたり、非常にお世話になり大変

感謝しています。様々な経験をさせていただきながら、充実した毎日を過ごすことができている。さて、私は事務所の皆さん、ヘルパーさん、看護師さん、調理員さんたちと力を合わせてデイサービスを行っています。私の主な仕事は、リフト車やバス等送迎の準備、車の点検、日誌作成およびカラオケの準備やレクリエーションの準備・制作等です。曜日ごとに地区で分かれます。

まず火曜日は大沼地区、水曜日は下尾井地区、木曜日は七色・竹原・小松地区のデイサービスです。デイサービスの一日は、来てくれた方にお茶を配り、体温を測って、熱がないかを改めて確認します。その後、看護師さんに体の悩みなどいろいろ相談しながら血圧を測ってもらいます。体重測定後、カラオケを歌う方、オセロやパズル、塗り絵

や間違いがしなど脳トレをする方、ウォーターベッド型マッサージ器を利用する方など、午前中は自分の好きなことをして昼食まで過ごしてもらいます。午後からは準備体操をして、レクリエーションをしてもらいます。レクリエーションとは歌や踊り、ゲームや作品制作など様々なものがあります。ただ遊んで楽しむというだけでなく、その行為の中には大きな目的があります。

まず、レクリエーションに参加し、ほかの参加者とコミュニケーションをとることで、一人ひとり抱えている不安やさみしさが軽くなり、また話をすることにより脳への刺激にもなります。他にも、指を動かす、体を動かすなど、何かに取り組むという自立も、生きる張り合いになり、気持ちも前向きにしてくれます。笑うことも健康にいい効果があるといわれているので、レクリエーションに取り組むことは大切になってくるのです。

るかといえ、たとえば、言葉遊び・手遊び・魚釣りゲーム・パターゴルフ・グラウンドゴルフ・カーリングやボール遊びに壁飾りづくり・切り絵・折り紙など、皆様が楽しめる懐かしい遊びや新しい遊びなどを毎週いろいろ用意しています。

この仕事のやりがいとは“笑顔”と“感謝”をされる”ということです。朝送迎に行くと、いつも笑顔で「おはよう！」と喜んでくれて、私たちがいつも元気をもらっています。また、「今日も一日楽しかった！」「来週も楽しみにしてるよ」といろいろな言葉で笑顔と感謝が見えたり聞こえたりと本当にやりがいのある、とてもいい仕事です。

また、月に一度「いこらデイサービス」もしているのです。ゆつたりとした時間を過ごしてください！楽しいスタッフもお待ちしていますので、お気軽に遊びに来てください！福祉センターから見える桜は特別に綺麗です。さて、デイサービスについて話をさせていただきます。

でしたが、これからも「楽しかった！」「また来たい！」と言っていただけのように北山村社会福祉協議会の皆さん一人ひとりが協力して、“笑顔”と“感謝”の気持ちを持ち続けていこうと思います。

最後に、このような機会をいただき、感謝しております。最後まで読んでいただきありがとうございます。



## 議員コラム

## 「趣味の野菜づくり」PART2

久保 隆俊

三寒四温を繰り返し、「あつたかーい」春が訪れます。最近、自分にとって『豊かなシニア人生』とはなにか、よく考えます。年を取ったせいでしょうか。みなさんどのようなものだとお考えでしょうか。

自分は、支えあう温かい人間関係が存在する地域社会の中で、健康で、生きがいを持って生活することだと考えます。生きがいについて考えてみますと、「生きる喜びや満足感」、「生活の張り合い」あるいは「社会や他人の役に立つ」とことと説明されていますが、人によって異なります。

自分の小さな生きがいの一つに農作業が挙げられます。土壌を耕し、土壌に空気を注入し、植え付ける野菜を連想し、野菜に適した栄養を与え土壌づくりをします。そして完熟した野菜を食する。体を動かし、野菜の成長に合わせて考えを構築するこれらの動作は、体力づくり、思考能力の向上に役立ち、ものつくりの大切さを体全体で受け止めることができます。

前回のコラムでは霜降り白菜(1,000株)に挑戦しました。今回は玉ねぎ(1,000株)に挑戦します。玉ねぎ(ユリ科)の最大の利点は長期保存ができ、刺激のあるにおいはネギに近い成分で、肉や魚の匂い消しとして各種料理に利用されること、また利尿・発汗作用(新陳代謝)などの薬効も認められていることです。



## 《玉ねぎの栽培》

**特性** 低温を好み、寒さに強い。酸性土壌を嫌う。

**品種** 早採り用なら白玉ねぎ、普通の栽培や貯蔵用なら黄色玉ねぎ、生食やサラダに適したものなら赤い玉ねぎなど、用途に応じて品種を選ぶこと。赤玉ねぎの苗だけは、栽培に失敗したためJAで購入しました。

**元肥** 10月中旬に準備。酸性土壌を嫌うため、石灰を施し土壌を中和する。1週間後、化成肥料またはHBI、牛糞等を施す。

**作り方** 植え付け時期が早すぎてもとう立ちするので注意が必要です。苗の選抜は20～30センチが適しています。北山村での植付けは11月初旬が適していると思います。

**肥料** 植え付けの時にリン酸をやっておくとも非常によく効きます。球が肥大する前に追肥として窒素を施します。根が縦に深く張るので3月には追肥し球の肥大を促します。肥料は化成肥料が適していると思います。

**収穫保存** 球が肥大してくると、葉の大部分が黄色に変色したり倒れたりしてきます。よく晴れた日を選んで抜き取り、畑に並べて半日ぐらい乾燥させ5球ずつ束ねて風通しの良い場所に吊るしてください。

**食する** 玉ねぎを食すると体液バランスが調整され、新陳代謝を促し血液が浄化される作用があると信じています。特に、赤玉ねぎは生食にてカツオ、ニンニクと混ぜて調理し食すると大変元気になった気がします。村民の皆さんに、是非試していた だきたいと思います。



平成27年度がスタートしました。安倍内閣が進める地方再生に向けたプロジェクトが全国に自治体で行われようとしています。我々の地方にとっては千載一遇のチャンスであり、事業の着実な成果を期待したいところです。

さて、今年は北山村のベビーラッシュとか。5人の新生児が誕生するという話を聞きました。子育てなどの不安を解消し、安心した村民生活を送っていたために、優先すべきは、村に住んでいる若者への手厚い支援です。地域を担う彼らの賛同が得られてこそ定住施策が受け入れるのではないのでしょうか？

ここ数年で若者が増えましたが、村から去っていった若者も多くなりました。若者の流出を防ぐためにも、今以上、住居、子育て、教育などに対する施策の拡充が必要なのではないでしょうか。